

雪印メグミルク100周年(酪総研50周年)記念シンポジウム

酪農乳業が進むべき道とは —世界と日本の人口変動とどう向き合うか—

2026年1月30日
(一社)日本乳業協会 本郷 秀毅
資料作成 吉本 幸博

1

1 世界と日本の人口及び酪農情勢

3

目 次

第一部

- 1 世界と日本の人口及び酪農情勢
- 2 バター不足以降の生乳需給をめぐる情勢
- 3 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」
- 4 酪肉近を踏まえた2025年度における対応策

第二部

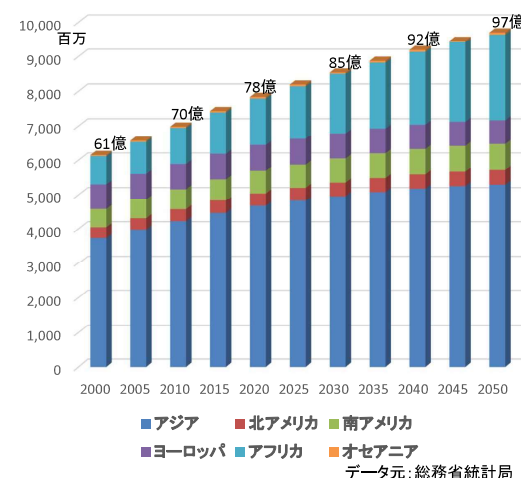
- 5 次世代の酪農乳業に向けて(2050年度を目標とした妄想)

2

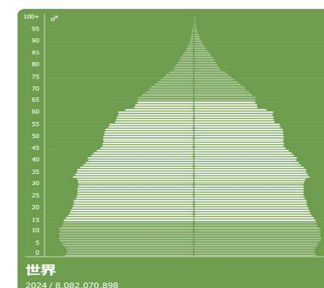
1 世界と日本の人口及び酪農情勢

(1) 世界

● 世界の人口の推移



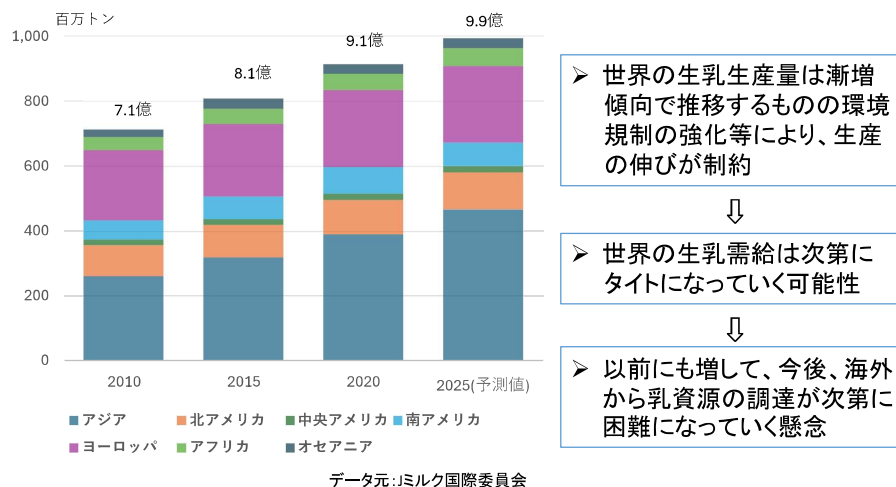
➤ 今後、世界の人口は増加し、牛乳乳製品の需要は人口の増加以上に増加



4

(1) 世界

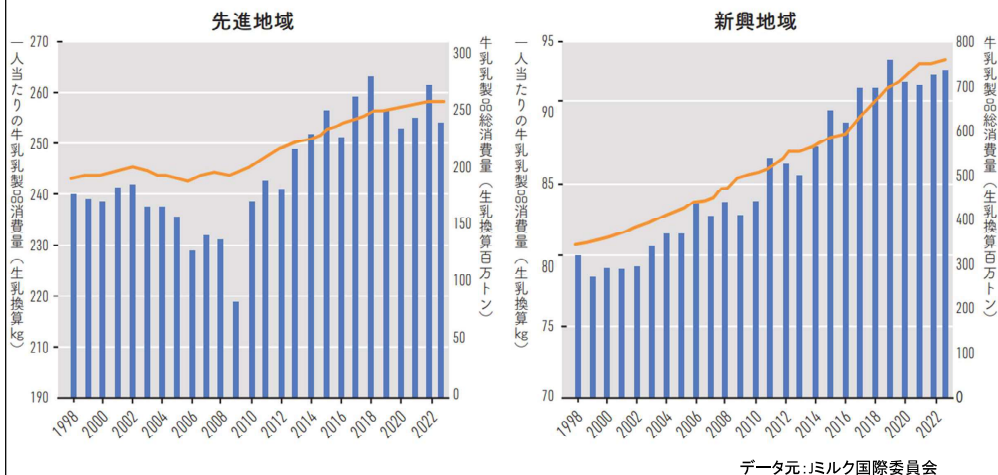
● 世界の生乳生産量の推移



5

(1) 世界

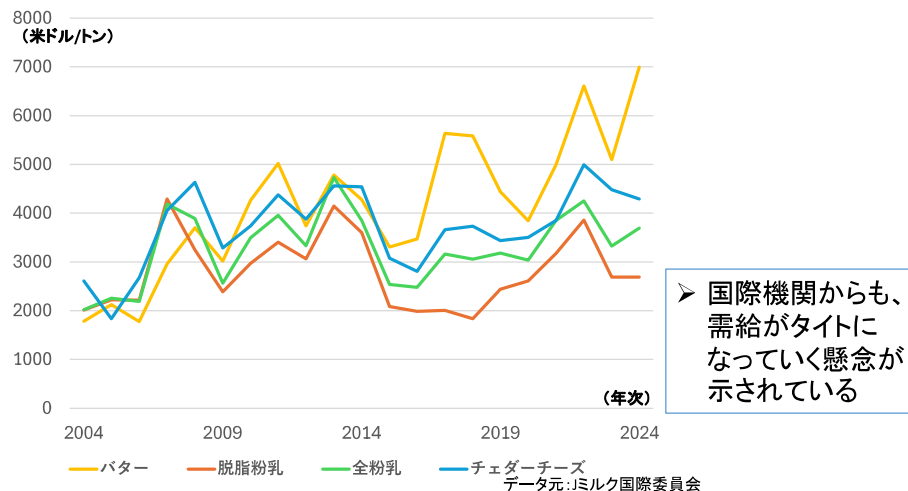
● 牛乳乳製品の総消費量及び一人当たり消費量の推移



6

(1) 世界

● 乳製品国際価格の推移

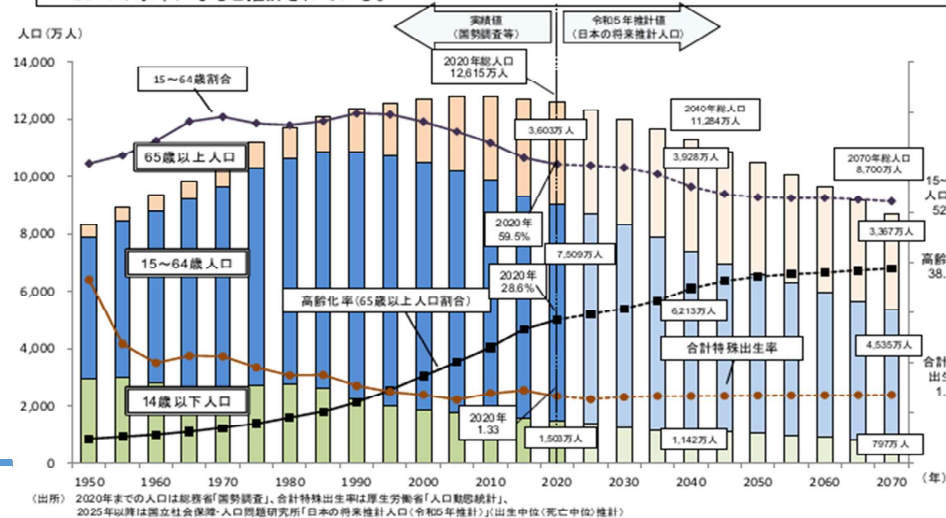


7

(2) 日本

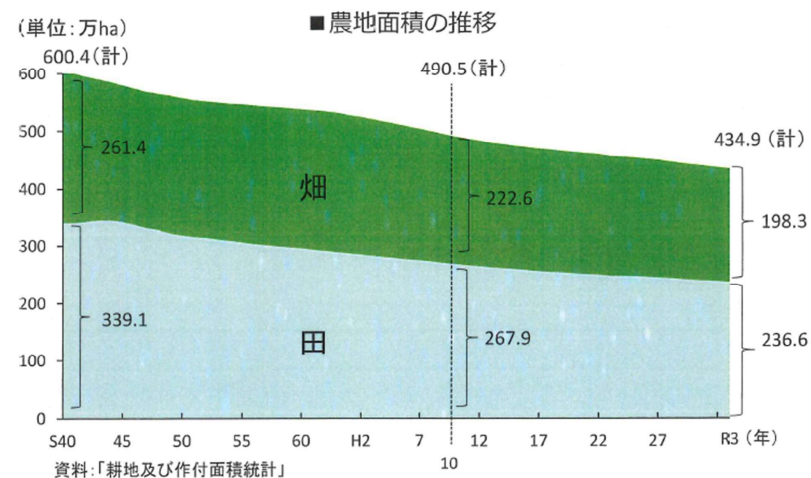
日本の人口の推移

○ 日本の人口は近年減少局面を迎えている。2070年には総人口が9,000万人を割り込み、高齢化率は39%の水準になると推計されている。



(2) 日本

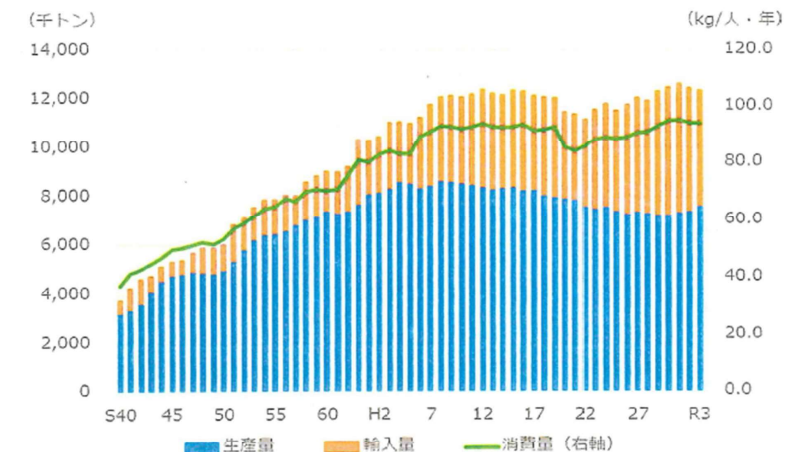
● 日本の農地面積の推移



9

(2) 日本

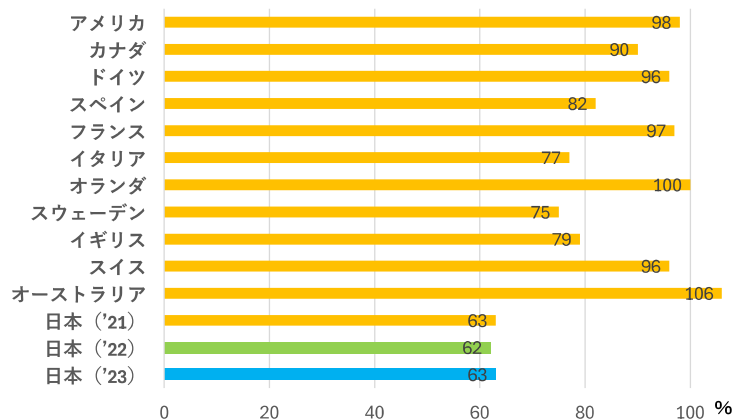
● 日本の生乳需要量の推移



10

(2) 日本

● 諸外国と比べた牛乳乳製品の自給率(重量ベース)(2021年 試算)



➤ 食料安全保障の強化が課題となっている

11

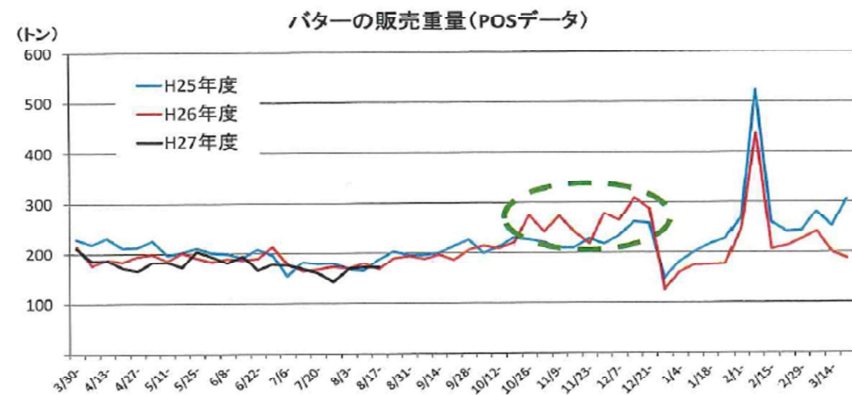
2 バター不足以降の生乳需給をめぐる情勢 (2014~2024年度)

12

(1) バター不足の社会問題化(対応と成果)

● バター不足の社会問題化(2014年度)

○26年度は、一時的な店頭での品薄が消費者に供給不安を招いたこと等により、家庭用バターの販売量が例年に比べ増加(+15.4%(対前年同期比)26年10月27日~12月28日)。



注1: 本資料は、(株)インテージSRI 全国の小売店(スーパーマーケット)を集計したものである。販売重量の推定値は、(株)インテージにおいて集計値を「商業統計」等の既存資料や独自調査をもとに推計しており、調査対象店舗数については約1,100店である。
注2: 本資料のバターとは、コンパウンド等(マーガリンを含むもの並びにレーズン及びビオレージ等を含むもの)の他、バターの類似品)を含まない。
注3: 最新の週に係る値は、速報値のため、変更となる場合がある。

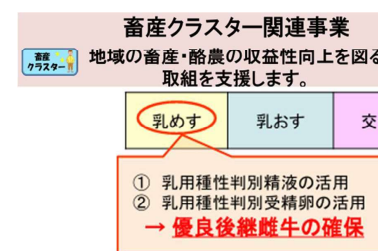
13

(1) バター不足の社会問題化(対応と成果)

● 官民を挙げた生産基盤強化対策の加速化

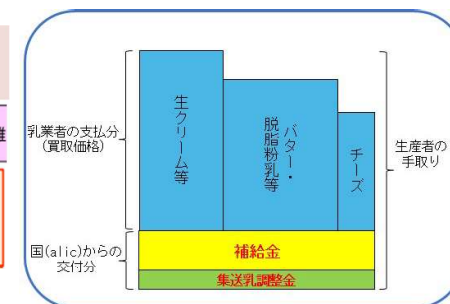
① 農水省による事業(2015年度~)

- ・畜産クラスター事業
- ・性選別精液の利用拡大支援事業
- ・補給金交付対象に液状乳製品を追加(2017年度)



② 生産者団体による対策

- ・増産に対する奨励金の交付



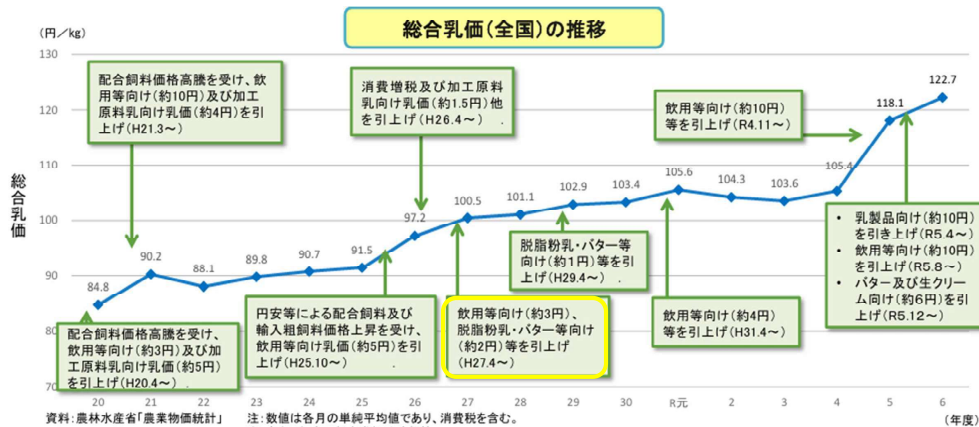
14

(1) バター不足の社会問題化(対応と成果)

● 官民を挙げた生産基盤強化対策の加速化

③ 乳業メーカーによる対策

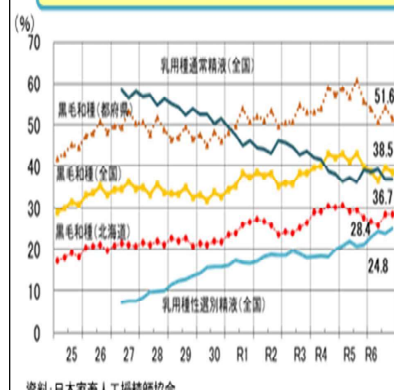
- ・乳価面でのテコ入れ(コストが低下している中での乳価引上げ
⇒酪農バブルと言われるような情勢の到来(2015~2017年度頃)



(1) バター不足の社会問題化(対応と成果)

- 後継牛確保のため性選別精液の交配増加(2016(H28)年度~)
- 乳用種雌牛出生頭数増加(2017(H29)年度~)

乳用牛への黒毛和種精液等の交配状況



資料: 日本家畜人工授精師協会

乳用子牛の雌雄別出生頭数

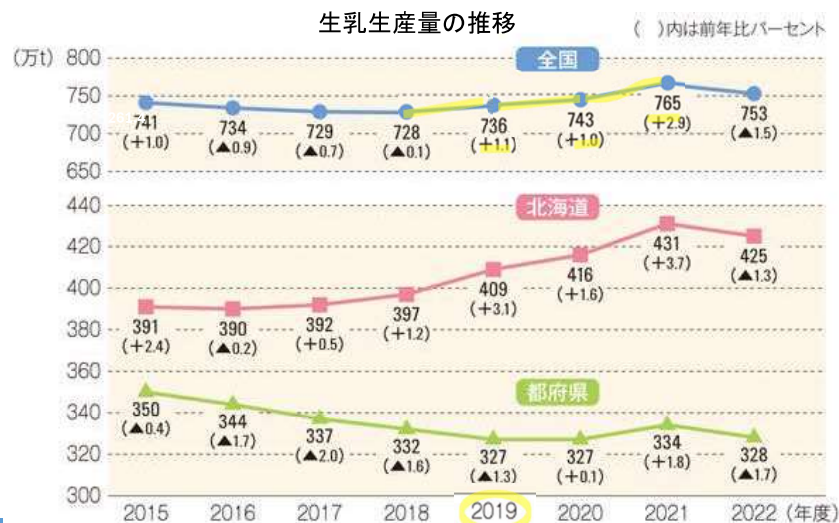


資料: 家畜改良センター

16

(1) バター不足の社会問題化(対応と成果)

- 生産基盤強化対策の効果発現・生乳生産量増加に反転(2019年度～)



17

(2) 新型コロナウイルス感染症の発生と対応

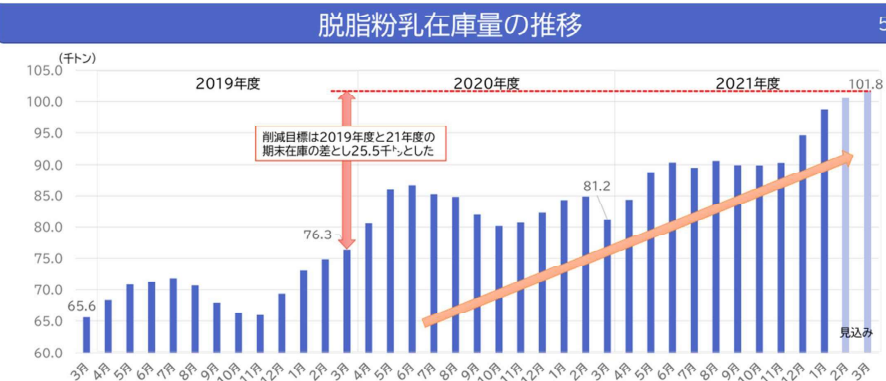
- 新型コロナウイルス感染症の発生(2019年度末)



18

(2) 新型コロナウイルス感染症の発生と対応

- 学乳供給停止(2020年3月～)と主に業務用乳製品需要の減少
- 需給緩和と脱脂粉乳過剰在庫の発生(2020年度)



新型コロナ感染拡大により、学校の一斉休校から始まる様々な行動制限によって、需要が減少したため、乳製品加工で調整を図ってまいりましたが、新型コロナの影響が依然と続くことにより、乳製品在庫が積み増しており、特に脱脂粉乳は過去最高の水準で推移しています。また、需給調整の負担が一部の地域及び乳業者に集中するなどの需給緩和における問題が顕在化しております。

(2) 新型コロナウイルス感染症の発生と対応

- コロナ対策として緊急脱脂粉乳過剰在庫処理対策の開始(2020年度)
- 生産拡大加速化(2021年度)
- 過剰在庫処理対策及び生乳出荷抑制の検討(2021年度)

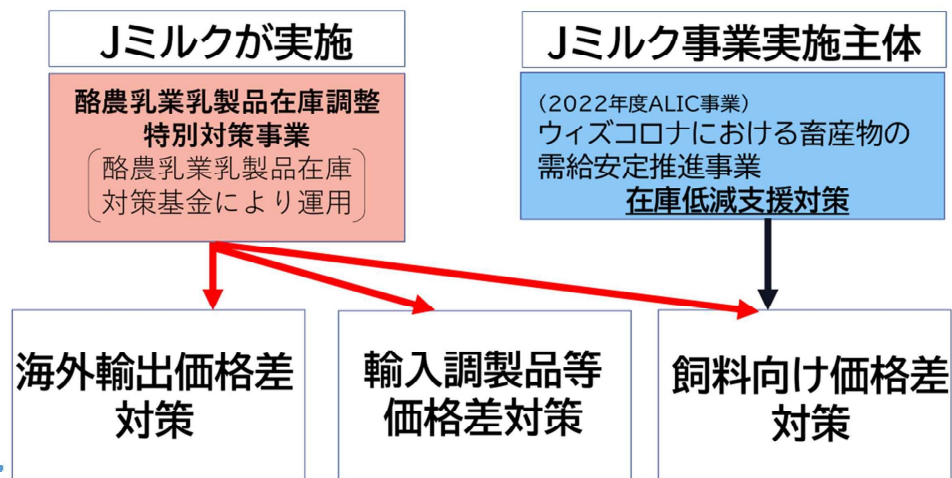
20

(3) 業界を挙げた自主的対応

● 脱脂粉乳過剰在庫処理対策(一部国が支援:2022～2024年度)

在庫削減に向けた取り組み

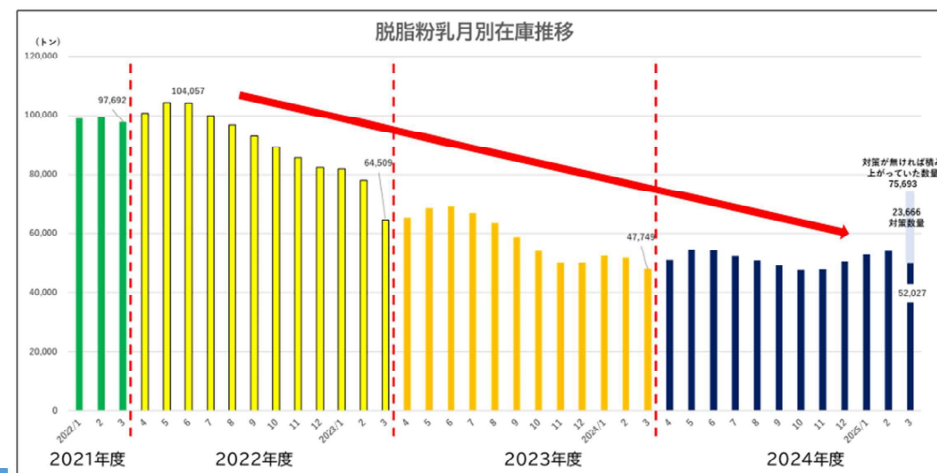
7



「酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業の実施内容について」(Jミルク) 21

(3) 業界を挙げた自主的対応

- 生産抑制対策(2022下期～2023年度)
- 在庫が適正水準まで低減(2023年度末)
- 生産抑制を解除(2024年度)



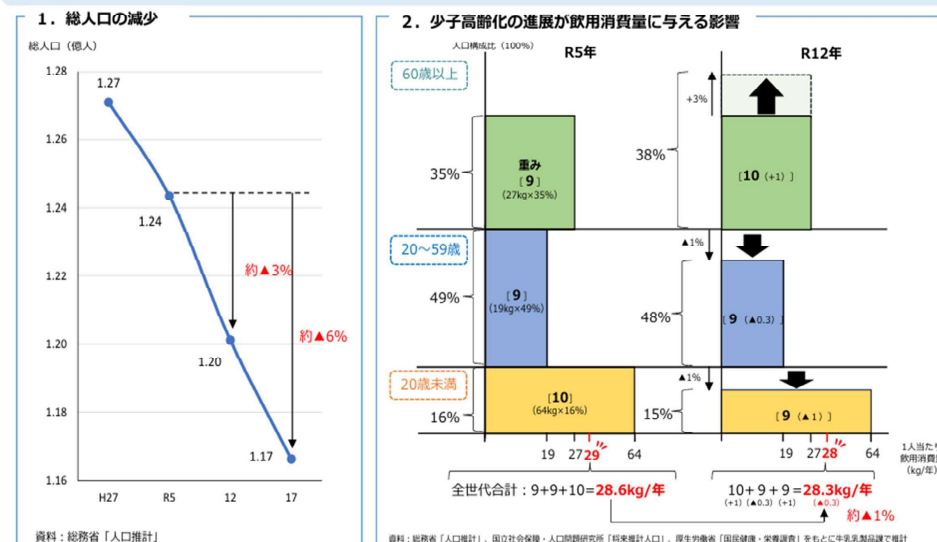
「2024年度酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業実績報告について」(Jミルク) 22

3 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」

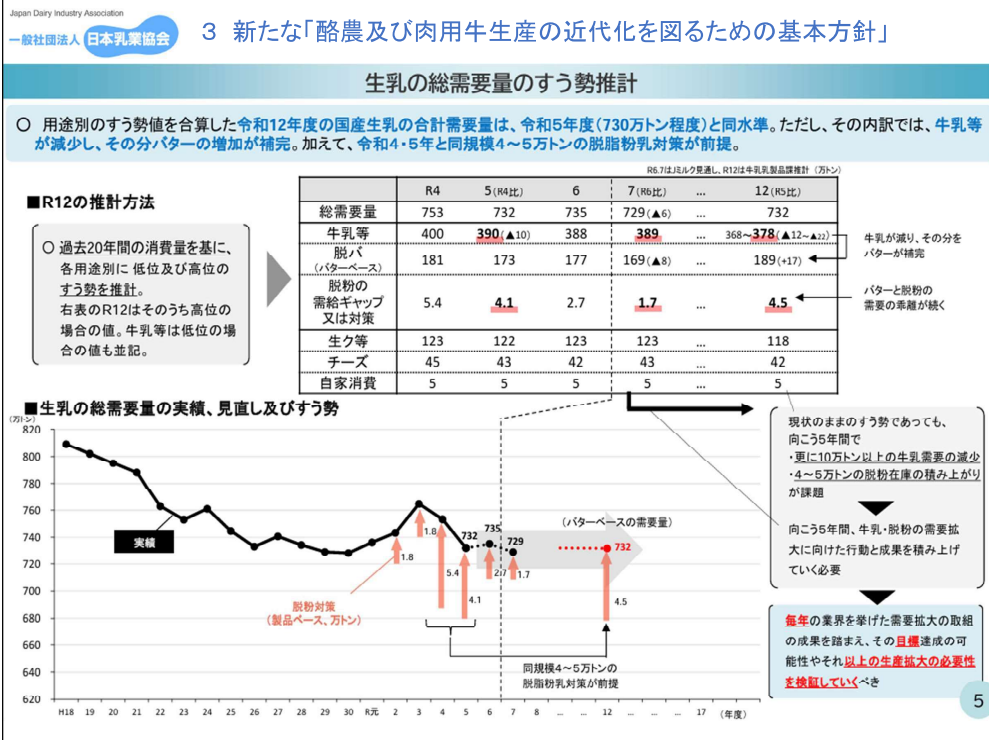
23

今後の人口動態の影響

- 総人口の減少ペースは、令和5年を基にすると、令和12年で約▲3%、令和17年で約▲6%。需要量への下方圧力が年々拡大。
- 総人口だけではなく少子高齢化という人口構成の変化も、需要にマイナスの影響。高齢化は+要因、少子化は▲要因となり、その合計は令和12年で約▲1%。



6



Japan Dairy Industry Association
一般社団法人 日本乳業協会

3 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」

- 自民党・畜産酪農対策委員会「牛乳乳製品の需要拡大に向けた論点」
- ・数値目標を掲げながら、業界一体となった取り組みの拡充を図ること
- ・各世代の一人当たりの消費が伸びるよう、酪農や牛乳・乳製品の様々な価値を見出し、広く訴求していくこと
- ・輸出やインバウンド需要拡大に向けた業界の体制を充実すること
- ・国産飼料に立脚し、安定した生産基盤を実現すること
- ・政府においても需要拡大関連予算の充実を図ること

Japan Dairy Industry Association
一般社団法人 日本乳業協会

3 新たな「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」

● 生乳の生産目標数量

令和12(2030)年度: 732万吨
長期的な姿(参考): 780万吨

● 対応方向(本文抜粋)

「現状の生産量を維持していただいても、(中略)飲用需要を10万吨以上拡大させることのほか、脱脂粉乳需要について、この数年間と同規模の4～5万吨の在庫削減対策を継続していくか、それに代わる需要を拡大させていくことが不可欠である」

Japan Dairy Industry Association
一般社団法人 日本乳業協会

4 酪肉近を踏まえた2025年度における対応策

4 酪肉近を踏まえた2025年度における対応策

- 業界自主対策:酪農乳業乳製品在庫調整特別対策事業の廃止と酪農乳業需給変動対策特別事業の創設
- 酪農関係補助事業に対するクロスコンプライアンスの導入

(おもて)

生乳需給安定クロスコンプライアンス導入のご案内

令和7年度から生乳の需給調整の仕組みが強化されます～

令和7年度から段階的に、全国的な生乳需給安定のための取組に対する拠出を補助事業の交付の要件とする「クロスコンプライアンス」を導入します。

1 クロスコンプライアンスの内容(詳細裏面)

令和7年度から、主要な酪農関係の補助金の交付を受ける際に、**全国的な需給安定の取組への拠出をしていること等**が要件となります。

2 対象となる補助事業

以下の8つの事業を軸にクロスコンプライアンスを導入します。

①国産チーズ生産奨励等事業 ②生乳流通改善緊急事業
③バター・脱脂粉乳需給不均衡改善緊急事業
④中小酪農等対策事業 ⑤乳用牛長命連産性等向上緊急支援事業
⑥酪農労働省力化対策事業(楽酪GO事業)
⑦畜産・酪農収益性強化整備等特別対策事業(畜産クラスター事業)
⑧ICT化等機械装置等導入事業(畜産ICT事業)

注1:これらの事業は、将来措置されることが決定されているものではなく、令和7年4月時点で措置されている事業のうち、クロスコンプライアンスが既に導入された事業及び導入する可能性のある事業を例示しているものです。

注2:上記に記載のない補助事業(飼料生産基盤立脚型酪農・肉用牛産地支援等)については、今後、事業の実施状況等を踏まえて、クロスコンプライアンスの対象とするかを検討します。

29

5 次世代の酪農乳業に向けて
(2050年度を目標とした妄想)

31

4 酪肉近を踏まえた2025年度における対応策

○ 国産牛乳乳製品の需要拡大・競争力強化対策事業

【令和6年度補正予算額(所要額) 10,300百万円】

<対策のポイント>

生乳需給及び酪農経営の安定を図るため、牛乳乳製品の需要拡大、国産チーズの生産奨励・生産性向上及び脱脂粉乳の在庫低減に係る民間の取組を支援します。

<事業目標>

- 国産生乳のチーズ向け需要量 42万トン [令和12年度]
- 牛乳乳製品の需要量 1,152万トン (生乳換算) [令和12年度]

バターと脱脂粉乳の需要格差への対応、競争力強化対策(チーズ)による関税削減・撤廃への対応

<事業の内容>

1. 国産牛乳乳製品の需要拡大等事業

国産牛乳乳製品の需要拡大に向けた販路拡大への支援、国産脱脂粉乳等を活用した新商品の開発・製造・販売への取組を支援します。

2. 国産チーズの生産奨励に対する事業

酪農家が、実需者の求める高い品質を確保するため、飼養管理や乳質管理の高度化等に取り組む費用の一部を支援するとともに、特色あるチーズ生産や輸出の取組、国産チーズ向け生乳の販売拡大等の取組を支援します。

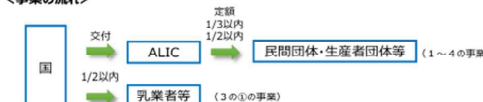
3. チーズ工房・中小乳業等の生産性向上・ブランド化等に対する支援

輸出向けチーズ生産も視野にチーズ工房、中小乳業等におけるチーズの生産力強化に必要な施設整備を支援します。
また、国産チーズの国内コンテスト開催等により地域の特色を活かしたチーズ生産拡大への取組等を支援します。

4. 生産者団体や乳業等が行う脱脂粉乳の在庫低減対策等

在庫水準が高くなっている脱脂粉乳について、民間事業者が協調して行う、国産脱脂粉乳を飼料用として販売する取組等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



5 次世代の酪農乳業に向けて(2050年度を目標とした妄想)

(1) 全力を尽くすべき酪肉近代化基本方針に沿ったシナリオ実現 ①
(対策が成功した場合:理想型)

- ・ 飲用需要を10万トン以上拡大
- ・ 無脂乳固形分と乳脂肪分の需要格差解消
- ・ PC原料向用NCを含めたチーズ生産量の維持・拡大

32

(2) 酪肉近代化基本方針に沿ったシナリオ ②
(期待通りに進まなかった場合: 残念型)

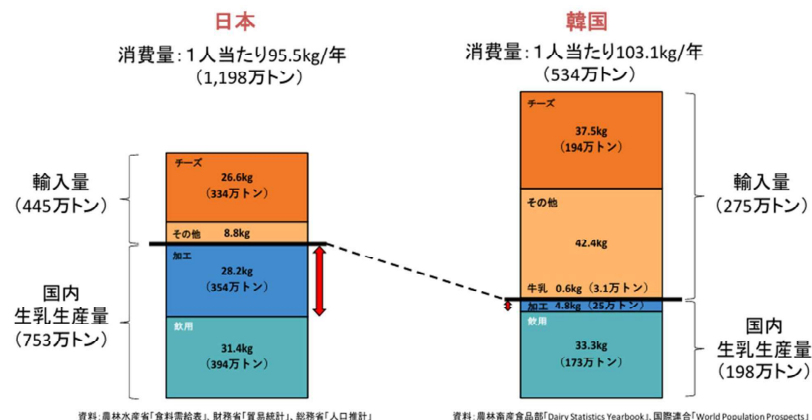
- ・無脂乳固形分と乳脂肪分の需要格差解消が進まず
⇒ 4~5万トン/年の脱脂粉乳過剰在庫処理対策の継続
⇒ 生産抑制?
- ・食品ロス削減の観点から、酪農乳業需給変動対策特別事業による脱脂粉乳の飼料転用継続不可(の恐れ)
- ・関税割当の停止に伴いPC原料用NC生産がほぼ停止
⇒ 輸入品への置き換え

(3) 業界視点による青写真と長期見通しの必要性 ③
(個人的な期待を込めた理想像)

- ・業界にとっての長期見通しの目標年度は次世代(ex.2050年)
- ・酪農の維持・発展による乳業工場を含めた地域経済の維持
- ・安全でおいしい国産の牛乳乳製品の安定供給

(4) 期待通り進まなかった場合の未来と選択肢 (以下は個人的妄想)
ア. シナリオ ②: 残念型の場合(未来)

- ・酪農は生産抑制による負のスパイラルに陥る可能性
- ・輸入規制の緩和・輸入拡大が進めば、韓国型の需給構造となる恐れ



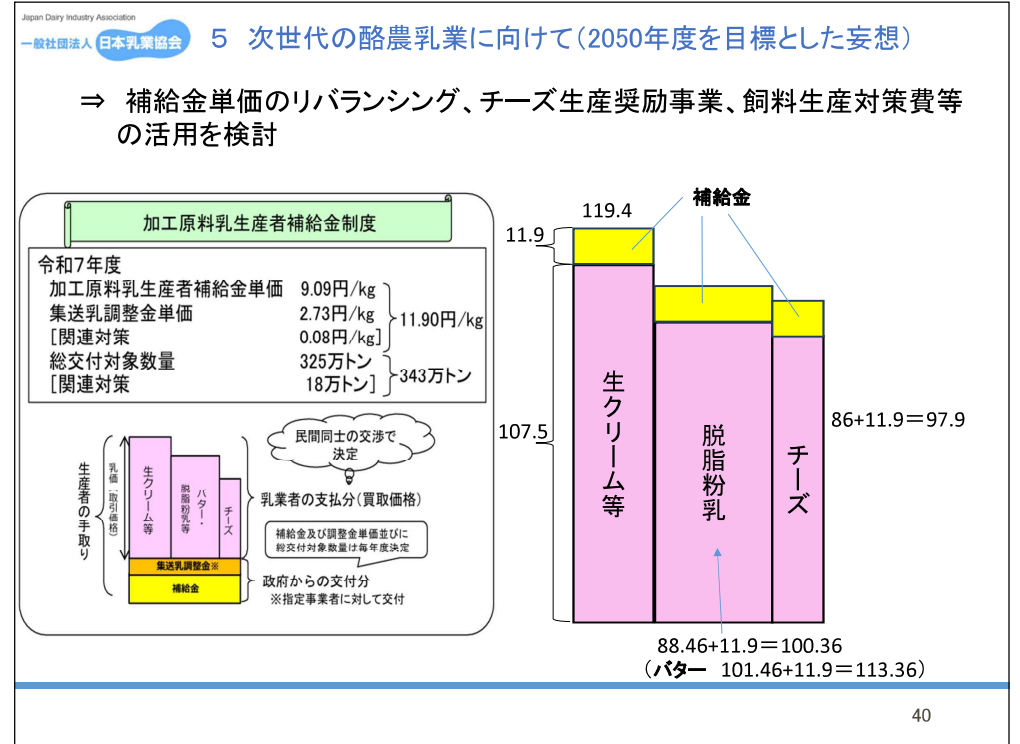
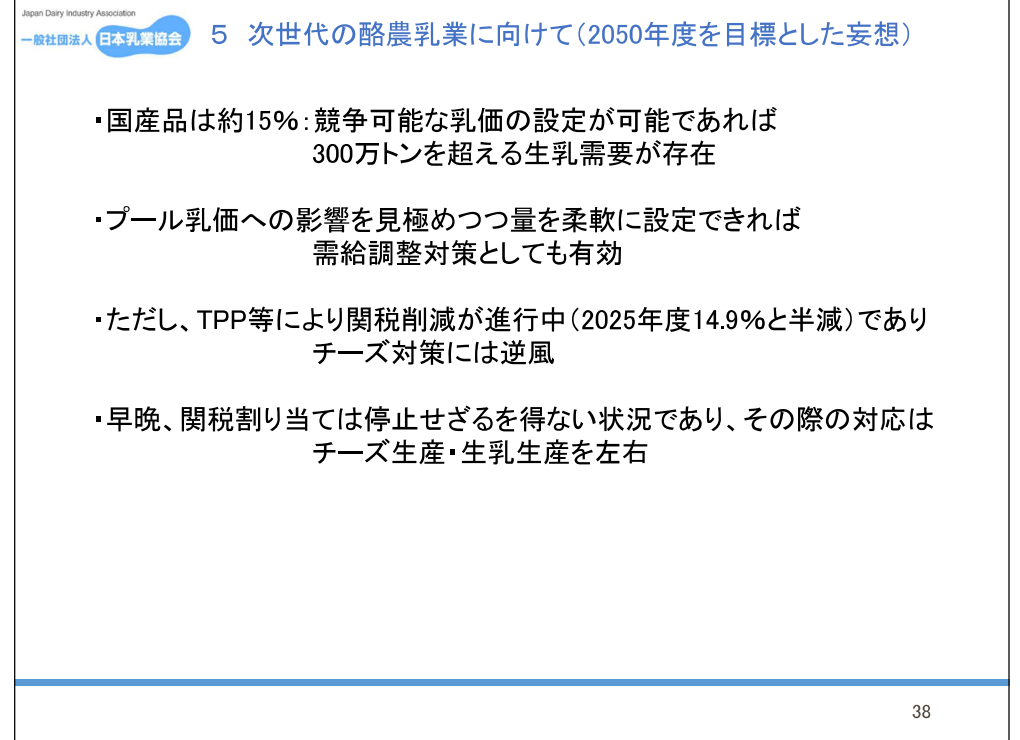
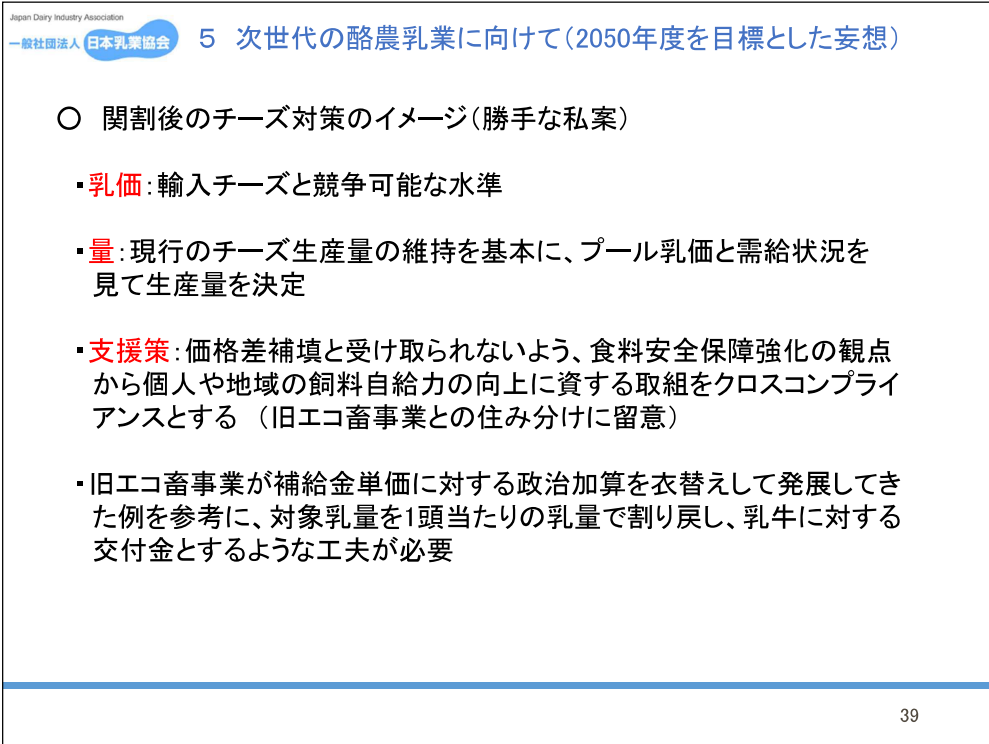
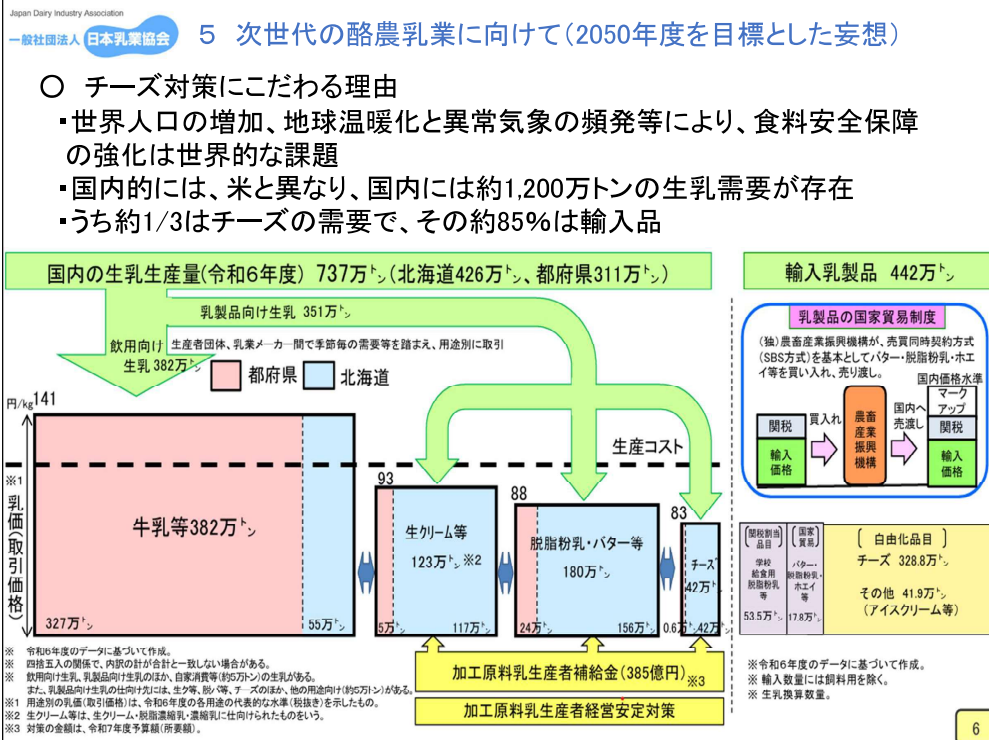
○ 日本と韓国の生乳生産の仕向け構造を1人当たり消費量で見ると、飲用は両国で大差がないものの、日本は加工にも多くの生乳を仕向けることで、消費量のうちより多くを国内生乳生産で賄っている。

○ 生乳の自給率は、国際価格の影響を受け乳価が相対的に安くなりやすい加工仕向けをどれだけ確保できるかに左右される。

- ・北海道酪農が縮小・肉用牛生産への転換が進展する可能性
⇒ 全国の肉用牛生産は縮小・繁殖経営の北海道への産地移動が加速?

イ. 業界視点による青写真 ③: 考えられる対応策(選択肢)

- 生産者へのメッセージ
 - ・経済原則: 価格と量の二兎は同時に追えないという現実認識が必要
 - ・価格維持を優先するのであれば、生産抑制が選択肢
 - ・価格維持だけでなく、量の確保もある程度図りたいのであれば、乳価での対応が必要。



5 次世代の酪農乳業に向けて(2050年度を目標とした妄想)

○ 妄想 ふるさと納税型食料安全保障強化対策(チーズ版)
(国産品への置き換え支援)

- **生産者** : 輸入チーズと競争可能な乳価水準で生乳を供給 (ex.60円/kg)
- **乳業メーカー** : NCを生産 ⇒ PC等加工・販売 (生乳1kg → チーズ100g)
- **消費者** : 国産NC100%のPC等を購入 (100gのPC等を300円で購入と仮定)
⇒ 消費税24円 (=生乳1kgに対して24円の消費税負担)
- **ふるさと納税** : 食料安全保障強化のため、国産100%のPC等購入に対する
型のイメージ 消費税相当額 ⇒ チーズ向け生乳を生産した自治体に
ふるさと納税 (ex.北海道への交付金)
- **自治体** : 自治体は納税者の希望を踏まえ、チーズ生産支援対策として活用
(生乳1kg当たり24円相当の対策)



**食料安全保障の強化を支援する消費者の思いが
生産者や地域経済を支える**

ご清聴ありがとうございました。